景観フォーラムと「福生のまちづくり景観」写真展を開催します

福生まちづくり景観会議では、市民・事業者と行政が協働してこれからの福生のまちの景観づくりを検討し、実践するための景観フォーラムを開催します。自分のまちに愛着を感じられるような、ずっと住んでいたいと思うような潤いと調和のとれた、福生らしい景観づくりについて一緒に検討しませんか。

昨年福生市景観基本計画市民プランを提言していただいた福生まちづくり景観会議の皆さんからは、引き続き景観基本計画の実施に向けた提言・活動報告を、また現在市内で景観づくりの活動をしているグループからは、その活動についての発表等を予定しています。

市では、市民プランの趣旨を取り入れた、地域の特性を生かしたまちづくりを進めるための福生市景観基本計画の策定を予定しており、今回その素案を発表します。多くの方からご意見をお聞きしたいので、ぜひご参加ください。

なお、「福生のまちづくり景観」写真展を公民館1階展示コーナーで開催します。

フォーラム
日時 2月26日(日)午前10時～午後0時30分
場所 公民館3階第4・5集会室

写真展
日時 2月22日(水)～25日(土)午前9時～午後9時
場所 公民館1階展示コーナー
問合せ 都市計画課都市計画担当

春の火災予防運動

3月1日(水)～3月7日(火)

声かけよう　家族みんなで「火の用心」（平成17年度東京消防庁防火標語）

主な行事
火災予防ふれあいフェスティバル
日時 2月25日(土)午前10時～午後2時
場所 ザ・モール瑞穂16（西多摩郡瑞穂町大字高根623番）
内容 東京消防庁音楽隊の演奏（午後1時～2時の予定）と地震体験などで楽しみながら防災体験できます。

イベントコーナー
◆ミニ防火衣の試着
◆起震車による地震体験
◆煙体験ハウス
◆消防相談コーナー
※雨天の場合は音楽隊の演奏のみ実施します。

どなたでも参加できますのでぜひお越しください。（入場無料）

問合せ 福生消防署予防課☎552・0119

耐震診断の相談を受け付けます

市では、万一の震災に備え、木造建築物耐震診断プログラムを使用した診断を行っています。2階建までが対象です。診断をご希望の方は、電話予約の上、都市計画課建築係の窓口までお越しください。

また、市のホームページの「くらしのあれこれ」から木造簡易耐震診断ができる「自分でわが家の耐震診断ができます」がダウンロードできますので、ご利用ください。

問合せ 都市計画課建築係☎539・0676

募集

パートタイマー募集

市の学校給食センターで調理をしていただく方を募集します。

職種 学校給食調理業務
募集人員 若干名
資格 市内在住で健康で体力に自信のある方
賃金 時給910円
勤務時間 給食稼働日の午前8時～正午（場合により午後勤務あり）
試験方法 面接
申込み 2月21日～24日の午前9時～午後4時に本人が履歴書（自筆で記入し、最近撮影した写真を貼付したもの）を持参のうえ直接、学校給食課給食第一係（第三小学校裏☎551・1344）へ。

1月の横田基地飛行回数　問合せ 環境課環境係

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行総数	858	379	161	74
昼間（午前7時～午後7時）	708	313	113	55
夕刻（午後7時～10時）	124	49	46	18
夜間（午後10時～午前7時）	26	17	2	1
最高音圧レベル（デシベル）	114	0	88	2

議会を傍聴しましょう

平成18年第1回福生市議会定例会は、2月28日(火)～3月28日(火)までの予定です。本会議並びに各委員会の傍聴は、どなたにもできますので、お気軽にどうぞ。問合せ 議会事務局庶務係

交通災害共済加入受付中

～出張受付を行っています～

期　日	受付時間	受付場所
2月19日(日)	午前10時～正午	熊川地域体育館
	午後1時30分～4時	わかたけ会館
2月26日(日)	午前10時～正午	わかぎり会館
	午後1時30分～4時	かえで会館
2月28日(火)	午前10時～正午	福生地域体育館
3月1日(水)	午前10時～正午	さくら会館

東京都市町村民交通災害共済「ちょこっと共済」は、都内の全市町村が共同で運営する共済制度で、交通事故にあった場合に見舞金が受けられる制度です。

会費 大人も子供も同額でAコース1,000円、Bコース500円です。

※4月1日現在、小・中学生の方（平成3年4月2日～12年4月1日までに生まれた方）は、市が公費でBコースに加入します。500円を追加することによりAコースへの変更ができます。

共済期間 平成18年4月1日～19年3月31日。（ただし、年度途中の加入の場合には、加入日の翌日から）

受付窓口 市内金融機関（郵便局は除く）の窓口、市役所内の指定金融機関派出所及び地域振興課窓口（市役所第三庁舎2階）。

※加入申込書は市内金融機関、市役所窓口に置いてあります。

問合せ 地域振興課地域安全係

等 級	交通災害の程度	見舞金（円）	
		Aコース	Bコース
1等級	死亡	300万	150万
2等級	重度の後遺障害	200万	100万
3等級	入院日数90日以上	45万	30万
4等級	入院日数60日以上	30万	20万
5等級	入院日数30日以上または実治療日数100日以上の傷害	22万	15万
6等級	入院日数20日以上または実治療日数50日以上の傷害	15万	10万
7等級	入院日数10日以上または実治療日数25日以上の傷害	12万	8万
8等級	実治療日数10日以上の傷害	8万	5万
9等級	実治療日数5日以上の傷害	5万	3万
10等級	実治療日数5日未満の傷害	3万	2万

なくそう　二輪車の交通事故

二輪車運転者の皆さんへ

▼重大な事故のもとになるスピードの出し過ぎ、無理な追越しはやめましょう。
▼むやみに車線変更するのはやめましょう。
▼カーブの手前では十分スピードを落としましょう。
▼右折、左折時の四輪車には十分注意しましょう。
▼必ずライトを点灯し、車の運転者から確認されやすいように、反射材を活用して運転しましょう。

3月の無料相談　※休日・祝日を除く

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	1日(水)	午後1時30分～4時30分	商工会館2階会議室	
登記相談	2日(木)		市役所1階市民相談室	
法律相談	3日(金)・8日(水)15日(水)・22日(水)			予約制、先着6人（1人30分）※相談日の6日前から電話で市民相談係へ。
交通事故相談	16日(木)			相談日以外は東京都都民の声課☎03・5320・7733
相続遺言等暮らしの手続き相談	14日(火)			
少年相談	17日(金)	午前9時～午後5時		予約制、市民相談係へ。相談日以外は警視庁八王子少年センター☎0426・42・1677へ。
高齢者職業相談	20日(月)	午後1時30分～4時30分		おおむね55歳以上の方が対象です。
介護保険相談	毎週火～金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	
子ども相談	毎週火～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター（福祉センター2F）	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。☎539・2555
消費者相談	毎週月曜・木曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	第3庁舎2階相談室	
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会☎552・2121
金融相談	16日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会館1階研修室	商工会☎551・2927※対象は市内の小規模事業者

そのほかの相談 市政・市民相談、国民年金相談、母子・寡婦相談、健康相談、育児相談、体力スポーツ相談（☎551・1511市役所代表）、心の相談、成年後見相談、福祉サービス苦情相談、権利擁護相談（☎552・2121福祉センター）、教育相談（直通☎551・7700）

《聴覚障害者の方へ》広報や市のお知らせなどの問い合わせは、FAX 552・5150（社会福祉課ＦＡＸ）をご利用ください。問合せ 秘書広報課市民相談係